

次代を担う子どもたちを、携帯電話を介したトラブルから守りながら、情報社会に適応させていくために、家庭・学校・地域・行政が連携し、責任をもって次のことを実践していきましょう。

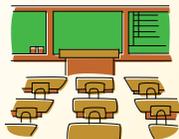
1 保護者は子どもの携帯電話に責任を持ちます

- 携帯電話の便利さだけに注目して、子どもたちに安易に持たせないようにする。
- 持たせる場合は、親子でルールを作り、責任をもって管理する。
(例:〇〇時以降は使わない、パケット定額制(※2)は使用しない等)
- 家庭内の会話の充実に努めながら、親子で情報モラルを学ぶ。
- 携帯電話についての学校のルールを守らせる。



2 学校は子どもたちへの情報教育を充実させます

- 携帯電話の校内持ち込みについて明確なルールを定め、保護者と連携して指導する。
- 子どもの発達段階に応じた情報教育を充実させ、情報の収集、選択、活用能力を高める。
- 情報社会でのルールやマナーを指導し、子どもの適切な態度や判断力を育成する。
- 会話、手紙、電話など多様なコミュニケーションについての指導を充実させ、人間関係を築く力を育成する。



3 地域の大人は子どもたちをしっかりと見守ります

- 携帯電話の使用について、大人は常に子どもたちの手本となり、不適切な使用をしている子どもたちを見かけたら注意する。



4 行政は子どもたちが情報社会に適切に対応できるように支援します

- インターネット上の有害情報の危険性や子どもたちの携帯電話の適切な利用について、広報・啓発活動を行う。
- 子どもたちにとって安全安心な情報社会を目指し、家庭・学校・地域・企業等が連携して取り組む環境づくりを推進する。



※2 携帯電話のパケット通信料を、送受信データにかかわらず一定とする料金制度。
料金を気にせずインターネットが利用できるため、使い過ぎや、ケータイ依存になりやすいという指摘があります。

「危険」を携帯させていませんか？

とちぎの子どもを 携帯電話の危険から守る 行動アピール



栃木県青少年のための良い環境づくり実行委員会

〔栃木県PTA連合会、栃木県高等学校PTA連合会、栃木県小学校長会、栃木県中学校長会、栃木県高等学校長会、
栃木県私立中学高等学校連合会、栃木県、栃木県教育委員会、栃木県警察本部、財団法人とちぎ青少年こども財団〕

近年、インターネット機能付きの携帯電話を所持する子どもたちが急増し、その利用をめぐる様々な問題が発生しています。携帯電話を通じて出会い系サイト等の有害情報に触れることにより、犯罪の被害者や加害者になったり、学校裏サイト等によるネット上のいじめの問題が発生するなど、子どもたちの安全と安心が脅かされており、緊急の対策が必要です。

そこで、私たち「栃木県青少年のための良い環境づくり実行委員会」は、子どもたちを携帯電話の危険から守るために、次の提言をします。

1 子どもに携帯電話を持たせないようにしましょう。

持たせる場合には ①インターネット契約を結ばない。
②フィルタリングを必ず利用する。

2 大人は上手なかかわり方の手本を示そう。



県民の皆さんが、それぞれの立場でこの問題に取り組まれるようお願いいたします。

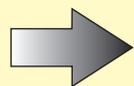
具体的な実践内容は、裏面のとおりです。



子どもの発達段階に応じた携帯電話とのかかわり方

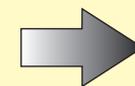
小学生

- 原則として携帯電話を持たせない。
- やむを得ず持たせる場合は通話機能のみとし、インターネット契約はしない。



中学生

- 原則として携帯電話を持たせない。
- やむを得ず持たせる場合は、できるだけインターネット契約はしない。
- インターネット契約をする場合は、必ずホワイトリスト方式※1のフィルタリングを利用する。



高校生

- 安易に携帯電話を持たせない。
- 持たせる場合は、必ずフィルタリングを利用する。

※1 特定のサイトのみ閲覧できる方式。

